

4月から

市内全域で実施していきます

補助金、保育料、税の納期など

合併前の各市町でそれぞれ特徴ある取り組みが行われてきました。こうしたものを調整し、4月から市内統一して実施しているものがあります。この中から特に、市民の皆さんにかかわりが深いものについて紹介します。

防犯灯設置に補助します

町内会が設置し維持管理する防犯灯に対し、1基につき1万5千円を限度として、設置に要する工事費の2分の1の額を助成します。
⑤ 市民課地域振興係 ④ 0254

地域集会所の整備に補助します

町内会単位を基本とする地域集会所を整備する集落に対し、工事費の2分の1の額を助成。新築・改築・増築は、対象面積によって補助額に上限があります。また、模様替・修繕は100万円、バリ

アプリー工事については50万円が補助上限額です。
⑤ 市民課地域振興係 ④ 0254

就業奨励金を支給します

▽新しく農業を始める人：新たに農業に従事して6か月を経過し、将来にわたり専業として農業を続けていく人で、年齢が申請年度に55歳以下の人
〈支給額〉
○新規参入型：100万円
○後継・経営分離独立型：10万円
⑤ 農林課農政係 ④ 0223

▽新しく商工業等を始める人：本

市に継続して定住する人、新規に定住する人で、新たに商工業等に従事し、将来にわたり経営を続けていく人で、年齢が申請年度に55歳以下である人
〈支給額〉 5万円（商工業）
5万円（林業・水産業）
⑤ 商工観光課 ④ 0229、農林課林政係 ④ 0225・農政係 ④ 0223

▽新卒で就職する人：新規卒業、または修了をした年次に、本市に定住して、市内に就職後3か月を経過した人
〈支給額〉 2万円
※申請は事実が発生した日から1年以内です。
⑤ 商工観光課 ④ 0229

結婚祝金、出産祝金を支給します

▽結婚祝金：結婚して、夫婦とも本市に住民登録をし、定住する人
〈支給額〉 5万円／（1組）
▽出産祝金：本市に住所を有する人が出産し、母（父）子が本市に定住する人
〈支給額〉 2万円／（1子）
⑤ 市民課地域振興係 ④ 0254

高梁市内で結婚式または披露宴を行う人に奨励金（一口カルウエディング奨励金）を支給します

・結婚式または披露宴の出席者が40人以上
・新郎または新婦が高梁市内に住所を有していること
・結婚後高梁市内に住所を有すること

〈奨励金の額〉

対象経費の2分の1以内で20万円を限度に支給（業者への支払い金額が20万円を超えるもの）。申請は、結婚式・披露宴の2週間前までです。
⑤ 商工観光課 ④ 0229

猪等の防護柵設置に補助金を支給します

1団地で延長100m以上または2戸以上共同で1団地延長200m以上の防護柵を設置した場合に支給します。
⑤ 農林課林政係 ④ 0225

保育所の保育料を統一

17年度から認可保育所（高梁・高梁中央・落合・有漢・鶴鳴・成



美・川上)の保育料を統一します。

ただし、激変措置として合併前の基準で算定した保育料との比較を行い、17年度の保育料との差額が5千円を超える場合は、5千円を限度とします。

⑩ 社会福祉課社会福祉係 ⑩ 0264

人工透析を受けている人を支援します

人工透析通院治療者(週3回以上)に交通費の一部を助成します。

(支給額)定期旅客運行バス、鉄道運賃、福祉輸送サービス利用料の半額(1人当たり月額1万円が上限です)

⑩ 社会福祉課障害福祉係 ⑩ 0264

高齢者ふれあいカードを配布します

65歳以上の人に住所、氏名および生年月日を記載し、市民であることを証明するカードを無償で交付します。市内外の施設の入館料の減免を受ける時の証明となります。

⑩ 高齢福祉課高齢者係 ⑩ 0265

老人クラブの健康づくりを支援します

健康の保持維持を目的に健康増進施設「朝霧温泉ゆ・ら・ら」を老人クラブ会員が利用する場合の入館料を助成。単位老人クラブに対し、年間2回分の利用券を会員数に応じて交付します。

⑩ 高齢福祉課高齢者係 ⑩ 0265

税等の納期限を統一

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納期を下の表のとおりに統一します。

⑩ 税務課収税係 ⑩ 0215

国民健康保険税の賦課方式が3方式に統一

国民健康保険税の賦課方式を、「所得割」、「均等割」、「平等割」の3方式に統一します。
なお、税率については9月の本算定時に決まるまでは、それまでの1期・2期は暫定賦課となります。

⑩ 税務課市民税係 ⑩ 0214

前納報奨金を交付します

固定資産税と市県民税が対象となる前納報奨金は、第1期の納期内に1年分をすべて納付した場合に限り交付します。交付率は、納期前に納付した税額の0・5/100となります。

17年度の固定資産税第1期の納期は5月2日(月)、市県民税第1期の納期は6月30日(木)となっています。納付書にある前納納付書で納めてください。

⑩ 税務課収税係 ⑩ 0215

納税貯蓄組合補助金について

合併前の各市町それぞれの制度

納税貯蓄組合の口座振替について

納税貯蓄組合員の口座振替が、17年度から可能になります。手続きは、税務課、各地域局住民福祉課、各地域市民センター、各金融機関のいずれかで行ってください。提出するだけです。

⑩ 税務課収税係 ⑩ 0215

平成17年度市税等納付期限一覧

納期限	税 目	期 別
5月2日	固定資産税	1期
5月31日	軽自動車税	全期
	国民健康保険税	1期
6月30日	介護保険料	1期
	市県民税	1期
8月1日	固定資産税	2期
	国民健康保険税	2期
	介護保険料	2期
8月31日	市県民税	2期
9月30日	国民健康保険税	3期
	介護保険料	3期
10月31日	市県民税	3期
11月30日	国民健康保険税	4期
	介護保険料	4期
12月26日	固定資産税	3期
1月31日	市県民税	4期
	国民健康保険税	5期
	介護保険料	5期
2月28日	固定資産税	4期
3月31日	国民健康保険税	6期
	介護保険料	6期